

令和4年度 第3回貝塚市立公民館運営審議会 会議録

令和4年12月26日（月）午後2時30分～

中央公民館 視聴覚室

出席委員：萩原委員長 井谷副委員長 中川委員 西田委員 黒井委員 木村委員
中野委員 谷口委員 井上委員

事務局：檜崎教育部長 甲斐中央公民館長 坂本浜手地区公民館職員 高森山手地区公
民館長 井川中央公民館長補佐 上野中央公民館主査

事務局：ただ今から、令和4年度第3回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。

この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。

この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されて
おります。

また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の
事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしく
お願いいたします。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください
い。また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に沿い会
議時間等委員の負担を考え、会議を進めてまいります。ご協力お願いいたします。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきまし
ては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。

事前送付しました資料は、「令和4年度第2回公民館運営審議会会議録(案)」、3館
の令和4年度事業予定表（1月～3月）の2点でございます。

また、当日配布資料として、浜手地区公民館の事業関係書面5部（新春あそび大会・
かしこく夜活・カラダすっきり☆ストレッチ・アフタヌーンコンサートようこそエレ
クトーンの世界へⅡ・楽酒もう 各チラシ）及び山手地区公民館の事業関係書面4部
（水間末廣座・しゃべり場10周年記念講座第4弾 in 山手「しゃべり場カフェ」・一流
シェフが語る「地域の魅力と多様性の実現」・第11回公民館大会 各チラシ）をお配
りしていますのでご確認願います。

本日の会議は、井上委員が市民病院の運営審議会に出席しているため、遅れて出席
される予定です。また、谷口委員ですが、駐車場が混み合っており、遅れて出席する
とのことでした。

現在10名の委員のうち8名が出席していますので、審議会規則第3条第2項により
審議会は成立しております。

なお事務局ですが、本日、小西浜手地区公民館長が欠席のため、代理の浜手地区公
民館職員の坂本が出席しております。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議

長となりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：皆様こんにちは、今日来るときに車が並んでいたのが心配していました。10分ほど遅れているため、早速審議会を開始していきます。

4. その他

委員長：案件1については、皆さんそろってからのほうが良いと思いますので、案件4「その他」から始めたいと思います。事務局または委員の皆様、何かございましたらお願いいたします。

事務局：その他ということで、事務局から2点ご報告いたします。

1点目は、トイレ改修の件です。コスモシアター1階から3階のトイレの改修工事を年明けから順次行う予定です。改修の内容については、男女トイレの和式トイレをすべて暖房便座付きの様式トイレに取り換え、自動水栓の手洗器の設置、洋式トイレ各個室に便座クリーナーディスペンサーの取り付け、人感センサー付き照明の設置、障がい者用トイレについては、暖房便座付き洋式トイレに取り換え、自動水栓の手洗器の設置、便座クリーナーディスペンサーの取り付け、人感センサー付き照明の設置、ベビーチェア・ベビーシートの設置を予定しています。

工事期間については、まず、1月9日（月）からコスモシアター1階の市民トイレ、障がい者用トイレ及び中ホールホワイエのトイレの工事が始まり、1月27日（金）まで工事が行われます。少し遅れて1月17日（火）から、次は3階の青少年センターの男女トイレ及び障がい者用トイレの工事が始まり、2月3日（金）まで工事が行われます。工事期間中の1月14日（土）から1月27日（金）にかけて、1階中ホールのトイレが一般開放される予定です。なお、1階保育室前の男女トイレは改修工事を行いません。

少し間があいて、2月14日（火）から最後に2階中央公民館の男女トイレ及び障がい者用トイレの工事が始まり、3月3日（金）まで工事が行われます。

工事期間中は、トイレを利用できませんので1階、または3階のトイレを使用していただくことになります。

また、大きな音の出る作業は、原則休館日に行いますが、開館日の工事でも多少の騒音が発生する場合がありますので、ご了承ください。ただし、コンサートなど催し等に支障が出る場合は、工事の中止や作業内容の変更の要請をして対応します。

2点目は、公民館3館を含む社会教育施設のWi-Fi環境の整備についてですが、本日午前中に入札を実施し、施工業者が決まりました。年明けに工事の打ち合わせを実施する予定ですので、工事の詳細が決まりましたら利用者の皆さんに周知していく予定です。なお、今年度中にはフリーWi-Fi等の整備が完了する予定です。

事務局からの報告は以上です。

委員：私は現在、第二中学校のPTA会長をしております。貝塚市PTA協議会では副会長をしております。

第二中学校は今年創立75周年を迎え、先日記念式典を行いました。その模様を「ゆめキャッチ」という広報誌に掲載しています。「ゆめキャッチ」は第二中学校区コミュニティ会議が発行しております。「ゆめキャッチ」には毎回、中学校区内の各機関と連携して各機関の情報などを掲載しております。また、中央公民館の情報も掲載しています。また、「ゆめキャッチ」は二中校区に全戸配布しております。

委員長：前回の公民館運営審議会で、各機関との連携についての話がありましたが、第二中学校と公民館は連携をしているということですね。

委員：以前より、情報提供いただいています。

1. 令和4年度第2回貝塚市立公民館運営審議会の会議録について

委員長：それでは、まだ到着していない委員もおられますが、案件1「令和4年度第2回審議会の会議録」に進みたいと思います。皆様一度読んできておられると思いますが、「今一度ご確認の時間をとりたいと思います。」

(会議録を確認)

委員長：それでは、前回会議録について何か修正、ご意見はございませんか。

私の発言でいくつか修正をお願いしたいところが2点あります。

まず、7ページの2番目の私の発言3行目に、「公民館の認識につながるでしょうし、」とありますが、「つながるでしょう。」に変更してください。

その下の4行目、「現実的には厳しいので今ある紙面の充実とともに」とありますが、「現実的には厳しいので、」と句読点をいれてください。

また、文末の「働きかけをして頂きたい。」とあるのを、「働きかけをして頂きたいと思います。」に変更してください。

もう1点は、9ページ下から2行目に「そのチラシを見て公民館として取り組めないか、また、その課がこのチラシを見て」とありますが、「その課が」を削除して、「またどのような反応が公民館でみられたのかを・・・」と変更してください。

そのほかに、委員の皆さんの意見はありますか。

他に意見なければ、これらの修正を、字句その他整理を必要とする部分について、私(委員長)のほうで最終確認をして、整理を必要とする部分については委員長に一任いただきたいと思います。

(全委員了承)

2. 3館事業報告・事業予定について

委員長：では、次の案件2「3館事業報告・事業予定」について事務局から説明願います。

事務局：では、各公民館における、1月から3月の事業予定について、各館から順次報告いたします。

まず、中央公民館から主だったものを報告いたします。

事務局：それでは中央公民館の主だった事業を報告します。

中央公民館では3月に「俺の公民館」という講座を開催します。この講座は普段、公民館に足を運ぶことの少ない働く世代、特に男性に公民館を理解してもらうための講座になります。

昨年度も3月に開催しましたが、再び「俺の公民館Ⅱ」として開催するものです。

資料にある事業計画表には「日程未定」とありますが、先日講師との調整ができて日程が決定いたしました。

開催は3月10日、17日、24日の各金曜日19時～21時です。

3月10日は「こだわりのフワフワ親子丼」として、調理師の方に家庭とはちがうプロの技法を教えてもらって、フワフワの親子丼を作ります。

17日は「ソロキャンプの楽しみ方～最初はデイキャンプから始めるのも…」として、大阪府立青少年自然の家の職員の方にソロキャンプの楽しみ方、テントを張る場所の選び方や、安全について説明してもらいます。

24日は「ヨガですっきり、リフレッシュ」として、なんとなく気恥ずかしいけど、興味があるという方向けにヨガ講師の方にヨガを教えてもらいます。

中央公民館は以上になります。

事務局：次に、浜手地区公民館からです。

事務局：10月22日、23日に行ったふれあいまつりですが、初日約100人、メインの二日目は600人の人出で賑わいました。一昨年、昨年とコロナ禍でできなかった模擬店の開催、また一般の来館者を迎えることができ、模擬店の飲食ブースに関してはすべて完売となり、大盛況に終わりました。ただ、すべての催しが屋内での開催で、反省会では、来年度は屋外でしたいというリクエストもあり、今後、来年度に向けて実行委員会と一緒に考えていかなければいけないと思っております。

続いて、1月～3月の、主な講座・事業としては例年、年明け3学期始業式の日行う「新春あそびたい会」を来年も行います。各ブースにスタンプを設置し、スタンプラリー形式にし、子どもたちがすべてのブースに行くと、景品をプレゼントという形

を取る予定にしています。

次に、1期・2期と行ってきました「カラダすっきりストレッチ」が、1月17日から3期目に入り、毎週火曜日、5回の講座で行います。今期（3期分）の申し込み状況ですが、定員25名で、12月19日朝の時点で、残りわずかとなっております。また、初めて受講される方を優先とし、1期・2期を受講した方の応募は、公平性の観点から一週遅れの申し込みにしております。思いのほか需要があり、健康維持の観点からも、来年度も考えなければいけないと思っております。

2月9日午後2時から行うアフタヌーンコンサートは「ようこそ！エレクトーンの世界へ」です。先着100名で、申込が必須となっております。もし、お時間がございましたら、ご鑑賞してください。

また、3月5日には、「楽酒もう ワイン編」を行う予定です。庶民には比較的高級なイメージがあるワインを、身近な飲み物として感じてもらうことを目的としています。家族の夕食などの、食卓の色彩、アクセントとしても十分発揮できる飲み物を、家族団らん、仲間同士のパーティーなど、ワインというアイテムを使ってもらい、心豊かになって頂くことがねらいです。

今後も浜手地区公民館としては、引き続き日本の食文化の促進に努めていきたいと思っております。

事務局：最後に、山手地区公民館からです。

事務局：1～3月の山手地区公民館の主な事業を報告いたします。

まず、当館主催事業として、1月29日（日）午後1時30分から『水間末廣座』を開催します。日本の古典芸能「落語」や腹話術をお楽しみいただきます。

次に、3月5日（日）午後2時から「かいづかいぶきヴィレッジプロデューサー黒岩功（くろいわいさお）さんによる講演会（仮称）」を開催します。

こちらは地域連携及び共生課題事業として、山手地域の魅力やフランス料理で多様性を実現した大阪の名店ル・クロのオーナーシェフである黒岩さんの人生を聞きながら「多様性」について考えるといった内容になっています。

また、共催事業として、1月31日（火）午後1時30分から「しゃべり場10周年記念講座第4弾 in 山手しゃべり場カフェ」を開催します。

テーマは「公民館のイイトコ探し」です。自身の公民館にまつわるエピソードを交えてグループワークを行います。公民館の必要性を知り公民館をPRしていこうという意識がメンバーにはあります。

「カフェ」については、気軽に集まり、お茶をする感覚で集まってほしいという思いがあり、実際に温かい飲み物も用意します。

最後に、2月26日（日）午後1時から「第11回貝塚公民館大会」を開催します。コーディネーターに和歌山大学名誉教授の堀内秀雄さんを迎えて開催しようと考えております。

山手からは以上です。

委員長：ただ今の案件についてご質問、ご意見ございませんか。

委員：山手地区公民館では、コロナの関係上、現在「公民館まつり」のほか、活動協議会として行事は開催していません。以前は「さよならパーティー」や「社会見学」を開催していましたが、2年間開催できていません。

しかし、中央公民館のクラブ協議会でボウリング大会をやったとも聞きましたし、行事をやらなければと、活動協議会として何か考えようということになりました。

そこで、2月12日、ジャズコンサートを開催することになりました。これは活動協議会が主催し、14時から山手地区公民館ホールで開催します。

委員：浜手地区公民館の「からだすっきり☆ストレッチ」ですが、参加は初めての人を優先して募集していますか。初めて参加する人とすでに公民館を知っている人の割合はどんな状況ですか。

事務局：現在、手元に詳しい資料がないので正確なことは言えませんが、参加が全く初めての方は少ないようです。割合的には、過去に1回以上公民館を利用した人のほうが初めて参加した人よりも多いと思います。

委員：初めて参加する方は、公民館をどんなふうにとらまえているのでしょうか。そのようなアンケートは取っているのでしょうか。

事務局：初めての方が公民館をどのようにとらえているかというアンケートの項目はありませんが、アンケートでは、公民館の講座に「ぜひまた参加したい」という意見を書いてくれています。初めて参加されている方はほぼ全員の方が「次も参加したい」、「また参加したい」と回答しています。

委員長：3月5日にある黒岩功さんの講演について、「かいづかいぶきヴィレッジ」というのは、どういうところになるのですか。

事務局：「かいづかいぶきヴィレッジ」というのは、「たわわ」をリニューアルして、障害者の就労支援をしているところです。

事務局：「かいづかいぶきヴィレッジ」の補足としまして以前、農業菜園である「たわわ」という施設を改修してグランピングなどの体験型イベントを備えた施設になりました。そこにフランス料理の店が入って、障害者の就労支援の活動をしています。

その他、蕎原には、「ほの字の里」をリニューアルしました、同経営になる「いぶき温泉」などもあります。

3. 第 44 回全国公民館研究集会和歌山大会について

委員長：次の案件 3 「第 44 回全国公民館研究集会和歌山大会の報告」について事務局からよろしく申し上げます。

事務局：では、第 44 回全国公民館研究集会和歌山大会についての参加報告をいたします。

本大会は、第 69 回近畿公民館大会和歌山大会及び第 64 回和歌山県公民館大会を兼ねて、令和 4 年 11 月 10 日（木）に、和歌山市にあります和歌山城ホールで開催されました。

大会には本審議会から萩原委員長、井谷副委員長、木村委員、中野委員の 4 名、事務局から 6 名の計 10 名が参加されました。

参加されました委員から順次報告いただきますようお願いいたします。

○全体会について

事務局：まず、事務局より報告させていただきます。

11 月 10 日（木）和歌山県、和歌山城ホールで開催しました第 44 回全国公民館研究集会和歌山大会・第 69 回近畿公民館大会和歌山大会・第 64 回和歌山県公民館大会について報告させていただきます。

3 年ぶりの対面方式による大会には職員 6 名・公民館運営審議会委員 3 名・公民館利用者 2 名が参加しました。

大会テーマは、「誰もが集う公民館～コロナ禍でもつながり、笑顔は生まれる～」とされました。

開催内容は大会式典、全体会（記念講演）、5 つの分科会で運営されました。

私が参加した分科会は第 3 分科会でしたが分科会の報告は井谷委員にお任せいたしまして記念講演の報告をさせていただきます。

記念講演では腹話術ボランティアで活動され、和歌山県立医科大ケアマインド特別講師でもおられる、宮本年起様による演題「生涯 学ぼう 生涯 人と関わろう」でした。

まず、講師の活動・思いをつなげたドキュメンタリー映像を観ました。

そして、講師が今に至る四つの転機について腹話術をおりませでの楽しい講演となりました。

自然体で気負うことなく話される講師からは「人とのつながりが深まっていく」そのことが「人生をゆたかにする」と、またそのような人を育てるためには「さらなる学び」が必要であるということが伝わりました。

記念講演の宮本先生のお話、大スクリーンに映る表情から感じたことは「心のゆたかさ」でした。

人生の転機、ふとした出来事から、人は育ち、人の「思い」は人とつながり、またつながることで人の心・人生が「ゆたか」になっていく。

その思いは知らず知らずにつながる人の思い・その人の人生を「ゆたか」にすることがあると私は感じました。

講師が最後に話したことは「社会のつながりの場・学びの場、公民館、その公民館を通じてたくさんの方の人生を「ゆたか」にしてほしいと思います。あわせてそのような公民館活動の活躍を願います」と話された言葉は心に響きました。以上です。

○第1分科会について

事務局：第1分科会に参加いたしました。第1分科会では、「高齢者の学びと講座づくり」ということで、和歌山県広川町中央公民館 館長の児島修さんから、「生涯学習・耐久生涯大学の取り組みと公民館」と題した高齢者大学の取り組みについてご報告がありました。広川町は安政元年に起きた南海地震による津波で、多くの人の命を救った「稲むらの火」で有名な濱口梧陵の出身地です。

広川町中央公民館では25年前から耐久生涯大学、当時は耐久大学と言っていましたが、令和3年に耐久生涯大学に名称を変更しました。その耐久生涯大学を長く開講しています。

濱口梧陵の功績をたたえる「稲むらの火の館」は、耐久生涯大学の学生たちの呼びかけと募金活動によって開設につながったとのことでした。

耐久生涯大学は60歳以上の高齢者を対象としており、毎月第2土曜日に開講しています。4年制で、卒業後も大学院生として講座に参加することができます。現在、大学生は13名、大学院生は49名、計62名が在籍しています。最高齢は90歳、平均年齢は77歳です。

カリキュラムは午前中が教養講座、午後が選択制の専科講座となっています。専科講座は絵手紙、コーラス、郷土研究など8講座があります。教養講座の内容についてはすべて公民館の職員が企画立案しているとのことでした。

報告後のグループワークでは、高齢化社会において、高齢者も働かざるを得ない状況の中でいかに高齢者、特に男性高齢者に公民館に来てもらえるかといった話になりました。特に農業従事者が多い地域（有田町など）では、ほとんどの人が現役世代であり、高齢者講座に来てもらえないという事例があり、講座参加者が少ないという悩みがあるということでした。

今は中央公民館のつるかめ大学を初めとした高齢者向け講座にはたくさんの参加者がありますが、今後、高齢社会が今よりも更に進んだ場合、公民館での高齢者の学びの形態も変化してくるのかもしれないと感じました。

○第2分科会について

委員：『公民館、この曖昧なもの』と題して、令和3年7月18日に開館した舞鶴市多世代交流施設「まなびあむ」の福田豊明館長により、開館2年目と経験が浅いからこそ可能な問題提起もあるのではないかと発表がありました。

公民館事業の成果や目標達成の測定の困難性は、社会教育や生涯学習そのものの曖昧さであり、教育や学習によって、それを受けた人の考え方や行動がどのように変化

したかを実際に測定・把握することが難しいことに起因しているためだとのことですが、既存利用者層を中心に事業を行っていくなれば「常連さんのための遊びのためのハコもの」と評価されてしまい公民館不要論が生まれても、根拠のある反論を行うのは不可能であろうと思います。「誰のために」、「何のために」あるのか、住民に「どうなってほしいのか」、そのためにどんな効果的な事業を打っていくのか、目的意識を鮮明にして、事業を創り上げていきたいという思いを新たにしています。

舞鶴市の公民館は7館全て市直営。6館は公民館条例に基づき管理運営され、多世代交流施設「まなびあむ」は多世代交流施設条例に基づき管理運営されています。「まなびあむ」は東公民館と老人福祉センター文庫山学園を機能統廃合し、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、旧舞鶴市立舞鶴市民病院の西棟を改修されています。

1Fにはカフェ、農協東支店、農家野菜直販所、2・3Fには市の施設、4Fにはホテル、「若者等交流簡易宿泊所」などがあります。

福田館長は、公民館をめぐる問題の解決方策として5点あげられていました。詳しくは言いませんが、館運営全般の評価(成果指標)をどう考えるのか、何を評価項目とするのがよいのか、初めて公民館に来た人の割合など「数字だけの評価で一体いいのだろうか、一部を見ているにすぎないのではと思いました。

現在の「まなびあむ」取り組みとして

(1)現役世代の課題への取組。

- ・「現役世代のための『まなぶ！連続講座』」(全8回)。
- ・忙しい方のための健康づくり教室(全5回)

(2)身近な地域課題解決への貢献

- ・安全な草刈り機の使い方教室
- ・庭木剪定初心者教室

(3)コロナ禍での対面交流制限を乗り越える“静かな交流”づくり

- ・感動し印象に残った作品に“いいなシール”を貼り作者へのお返しをする。
- ・メッセージ展～いま私が伝えたいこと～
- ・舞鶴ほっこり写真展

(4)館のロビーは「市民の広場」という考え方で、館を利用していない個人、グループも含めて、活動紹介や作品展示の場として開放(無料でパネル等を貸出、最長15日間)

(5)屋外広場を、営利事業に開放

(条例規定の使用料を徴収)

(6)働いている人が館主催の定期講座を受講できるよう、R5年度から「土日祝日」と「平日夜間」に開講を限定

(7)地元の教育機関と連携

- ・ガンダムプラモデル初心者教室(舞鶴高専ハンドメイド部)
- ・シニア講座(京都大学舞鶴水産実験所)

第2分科会では、小ホールが会場のため、グループ討議は出来ず、質疑応答及び他の公民館で取り組んでいること意見交換しました。

私のほうで、以下の報告（意見）をいいました。

貝塚市は3館の公民館があり、舞鶴市と同じく市直営であり、自主運営クラブがたくさん活動していること

地域へ日頃の活動を活かしたボランティアや、公民館事業の子ども交流（夏休み子ども講座）や障がい者の方との交流「夢にチャレンジ」などに協力しているクラブも多い公民館であること。

また、公民館まつりでは、公民館に集っている団体が実行委員会に関わって、みんなで日頃の活動の成果を表現しています。

貝塚公民館大会を開催し「公民館について学ぶ場」も実行委員会を立ち上げて行っていること。

そんな活動からお互いを知り合い他者から学ぶ機会のある公民館で、公民館は他者をつなぐ役割もあると思います。と貝塚の公民館をアピールしてきました。

他の人からは、やはり利用者（町民）の要求や意見を聞くこと。公民館だけでなく他の部所の連携していく必要があるとの意見がありました。

貝塚市のように都市型でない公民館では夏祭りは34自治会2人以上、26のクラブから半分強制的にでも協力を呼び掛けている。皆さん子どものためにならと出てきてくれるとのことでした。

公民館館長になってくれる人が見つからないところもあり、小・中学校のPTA役員に公民館に来てもらうように声掛けを行っている。

若い人が利用する人が少ないところは、子ども向けの護身術のクラブがあり、その保護者も巻き込みレクリエーションを考え楽しんでもらえる工夫をしている。

3世代で参加できるサークルを考えている。

地域の青少年育成会の役員と話し、彼らも巻き込みながらの事業展開。

高校生のクラブと連携し、高校生から学ぶ連続講座づくりなどのお話がありました。

私からは若い人はインスタグラムを観る時間帯が18時～21時らしいのでその時間にアップする工夫。公民館だよりの発行は呼び掛けるために役立っているということをお話しました。

長くなりましたが、他の公民館がやっていることは、すでに貝塚公民館がやっていることばかりで、この点は自慢できるなと思いました。以上です。

○第3分科会について

委員長：第3分科会では、「コロナ禍～公民館にできること～」として、奈良市登美ヶ丘南公民館の前館長 山田龍太郎さんが発表していました。奈良市は一番早くに財団運営となった公民館で直営ではありません。

登美ヶ丘南公民館ではコロナで休館中に利用者に公民館が持っている連絡先を用いて、個人情報には注意しつつ電話をしてつながりを確認したとのこと。この密着した対応により一人暮らしの高齢者の存在を確認できたとのことがお話が印象的でした。

私が入ったグループワークでは、和歌山市の地区館職員、兵庫の公民館職員、私と同様公民館運営審議会の方が参加していましたが、地区館では職員数も少なく、オン

ラインの取り組みが出来ていないし休館中はなにも出来なかった。館の設備、館の状況によってコロナ禍での対応が全く違う。地域の声も届きにくく、設備もない、予算もない、とそれが地区館の状況ではないかとお話がありました。

分科会の内容とは外れますが、今回5~6年ぶりに近畿公民館大会に参加しましたが、現在の公民館のおかれている状況から、どこも多くの課題を抱えていると、分科会形式で個別の問題を深めるということが馴染んでいないように感じます。

全体会でもっとつっこんだ話をしたほうがよいと思いました。どこでも共通の課題があって、そのことがほとんどつながっていると今回の分科会のテーマも一つのように思います。

新しい公民館をどうするのか、もしくは現状打破するにはどうするのが集約されていると思います。それを考える為には分科会形式が馴染まなくなっているのではと全体を通して私が感じたところです。

委員：委員長が報告してくれたので、私は山田さんのお話から印象に残ったことをお話しします。

本当の公民館の学びを、コロナ禍を経てどう展開していくのか、学びのあり方、考えるきっかけ、今のコロナ禍をチャンスに！ということで、Webなどできるようになったというお話が印象的でした。

また、「ルーティン化」と「革新化」のお話をされていたのですが、「ルーティン化」は毎年決まったことをすることで、計画を立てて深められる。

「革新化」は手さぐりでやらないといけないので、そうすると何処に着地するか分からないことをすることで難しいところもある。ルーティンワークをしながら革新化に挑戦をしていくことが良い、課題を探していくことによって進化するというお話に感心しました。

「課題の深堀」=どうしたらこの課題を解決できるのか、事業の展開ができるのか、課題を出すだけではなく、どうしたら解決していけるのかということについて、みんな考えていけるようにしたい。ルーティン化を大切にしつつ、次の展開へとつながるような革新化も挑戦するがやりっぱなしではなく課題を出し、また次の展開へとつなげていけるように学びも深めていきたいと思いました。

○第4分科会について

委員：第4分科会は「人を活かし、人を結ぶ公民館」、学びの輪を広げ、主体的に生きる力を育む公民館として、兵庫県美方郡新温泉町浜坂公民館の館長・日浦智さんから話を聞きました。

新温泉町は豊かな自然と松葉ガニが有名でエビ、但馬牛も有名です。月の輪熊もいて、ブナ林もあって非常に自然豊かな町です。

公民館は7つあるとのことですが、町会館の機能も公民館が持っている、貝塚の公民館とは違うなと思いました。

兵庫県の北の端になり、神戸から車、電車で3時間程のところにあって高齢化も進

んでおり、過疎化も進んでいるようで、公民館の運営も難しいようです。新温泉町の厳しい事業運営などの話を聞いて貝塚とのいろいろな違いもあり考えることもありましたが、改めて貝塚公民館の良さも感じることができました。

委員長：委員の報告にありました、貝塚公民館と他の公民館との違いを感じて帰ってくるだけであったとの発言など、あまり参加して取り入れる情報が得られないので参加をどうするのかなど以前もあったのですが、このような形で皆さんが共有していただくと貝塚の公民館が進んでいる部分もあれば、また非常に厳しい全国の状況との比較で逆に貝塚もそうなるかも知れないと、さらに職員の数にしても文科省の報告で指導員の数は1館あたり全国平均0.9人であるので、それとの違いを知る点では大きな意味があったと思います。

他の委員も参加して感じたとおり、そこの差で貝塚との話が通じ合う状況は難しい現実で、それはどうするのか考えていく必要があると思います。

私自身、久しぶりの参加で感じたことを言い過ぎているかもしれませんがお許しいただきまして。

来年の近畿公民館大会は兵庫県の加古川市で開催予定であります。第44回全国公民館研究集会和歌山大会の報告はここまでとして、ただ今の案件についてご質問、ご意見ございませんか。

委員：今回の近畿公民館大会はオンデマンドで配信されるのお話を聞きましたが、その後、事務局から何か連絡はありますか。

事務局：オンデマンド配信をしますとは聞いていますが、まだ連絡はありません。配信の方法もどうなるか今のところはわかりません。

委員：クラブ協議会でもオンデマンド配信を見てほしいと宣伝したいので、何か連絡がありましたら、教えてください。

委員長：では、最後になりますが、次回の日程について、事務局からお願いいたします。

事務局：その前に、前回の公民館運営審議会で、山手地区公民館の公民館まつりと市民スポーツの日の取り組みが同じ日だということで、委員からご指摘があったと思います。こちらもあれからいろいろ検討を重ねましたが、どちらも実行委員会形式で行っていること、日程変更は難しいとのことで、令和5年も同じ日に開催することになると思います。この点については、チラシなどで互いに情報を掲載して連携していくつもりですので、どうかご了承ください。

委員：それぞれの施設、団体で、いろんな事情があるとは思いますが、どうしても10

月に開催する必要性はあるのでしょうか。公民館まつりを他の時期にずらすことはできないのでしょうか。

事務局：中央公民館まつりの規約の中には日程の規定があります。まつりの日をずらすためには規約を変える必要があるのではないのでしょうか。そこを考えながら日程調整を進める必要もあるのではと考えます。

事務局：山手地区公民館まつりは実行委員会方式をとっていて、その中で総意を得るのは難しいと感じます。

委員長：来年は日程が決まっているとのことですが、この件は実行委員会にもかけていただくほうが良いのではないのでしょうか。委員いかがですか。

委員：どちらの事業も市が関わっていて、住民啓発のための事業だと思います。それが、日程がぶつかっているというのはどうでしょうか。
いろんな事情があって仕方がないというのならいいのですが。

事務局：この件は、公民館だけで決められるものではないので、今回ご意見をいただいて、何ができるのかを検討してまいります。

委員長：是非、ご検討をお願いします。

委員：事業をやるからには多くの人が集まってもらったほうが良いと思います。

委員：コロナはまだまだ収束していませんし、今も感染者が増加している状況ですが、この事業計画の資料を見ると、コロナがどこかに行ってしまったかのような印象を受けます。

公民館はコロナ禍でも頑張っていて事業をしていると分かりますが、併せてコロナ感染防止対策も努めているということを書いていかないと、この事業報告、計画だけ見ると、まるでコロナ前に戻ってしまっていて対策をしていないように思われます。

事務局：現在も3公民館では、各講座室の人数制限を行っています。消毒や検温なども来館者に協力していただき、また公民館利用の際には利用者の体調確認になりますチェックシートの記入、提出も続けています。確かに保健所の制限は緩和されてきていますが、公民館ではコロナが始まってから変わらずコロナ対策を行っています。

事務局：感染対策の徹底は利用者に引き続きお願いしています。

委員：分かりました。常に危機感をもって、事業をやっているということですね。

委員長：では、他に意見がなければ次回の日程について、事務局からお願いいたします。

事務局：次回、第4回審議会を3月開催で調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員承諾)

委員長：3月開催で、また日程調整を行うということですね。

以上で、公民館運営審議会を終わります。

皆様、議事運営にご協力いただきありがとうございました。

(閉会)